

## 留学生向け交通安全教室を実施

### ～小学生が伝える日本のルール～

本市の外国人人口は令和6年12月末現在、1,343人となっており、年間約20人弱のペースで増加しており、過去最多となっております。

在住外国人の増加に伴い、日本の交通ルールへの理解不足が原因の事故やトラブルが懸念されます。特に自転車利用者に対し、ルールやマナーを十分に周知することが課題となっております。

#### ■概要

日本と海外の交通ルールには多くの違いがあり、日本の交通ルールを知らないことが原因で、悪意はなくてもトラブルになるケースがあります。本市では外国人人口が急増しており、特に自転車を利用する外国人が安全にルールを理解することが重要であると考えています。

そこで、自転車の交通ルールを学び始めた小学4年生※が「やさしい日本語」を用いて外国人に交通ルールを説明する交通安全教室を実施します。今回は、市内の日本語学校に通う留学生を対象に、舞の里小学校の4年生が日本の交通ルールを伝えます。これにより、留学生が安全に自転車を利用できるよう支援するとともに、子どもたちと同じ地域に暮らす留学生との交流を促進し、相互理解を深めるきっかけとなることをめざします。

※本市では、県交通安全協会および粕屋警察署のご協力のもと、市内小学4年生を対象に自転車の交通安全教室を例年実施しておりますが、今回、留学生向け交通安全教室を実施するにあたり、粕屋警察署の警察官の方をゲストティーチャーとしてお迎えし、「自転車安全利用五則」を中心にご講義いただく授業を実施しました。

≪1月15日（水）3時間目 舞の里小学校にて実施≫

#### ■内容等

日時：令和7年2月7日（金）10時45分～12時20分

場所：舞の里小学校 体育館（古賀市舞の里4-21-1）

内容：「やさしい日本語で伝える交通ルール」

- ・小学生がクイズを交えながら、分かりやすく留学生に交通ルールを説明
- ・留学生からの質問にも答え、小学生と留学生が交流しながら共に学ぶ
- ・粕屋警察署の警察官の方がオブザーバーとして参加

■参加対象者：舞の里小学校4年生1クラス（34名）

日本グローバル学院留学生（97名）

■主催：古賀市

#### 【問い合わせ先】

古賀市役所 まちづくり推進課 国際交流・多文化共生係

担当：八木・飯尾

電話：092-942-1165